

① のら猫による糞尿被害にお困りの方へ猫避け機を貸出します

のら猫による被害にお困りの方に、猫を遠ざける効果のある機器の貸出しをしています。

- 台数** 1世帯2台まで **期間** 2か月間まで
- 費用** 無料（ただし、乾電池などは自己負担）
- 対象** 町内の土地または、建物を所有、借用、管理している方で、のら猫による糞尿などの被害に遭っていて、猫による糞尿等の被害を防止、軽減しようとする方。
- 注意事項** 超音波を使用し、猫を近づけないようにする装置です。（猫を傷つけるものではありません。）そのため、耳が敏感な人に影響することがあります。近隣に迷惑にならないように使用してください。また、申請の状況により、順番が来るまでお待ちいただくことがあります。



問合せ 役場環境防災課 ☎820-1506

① 黒い雨体験者相談・支援事業

原子爆弾投下直後に降った黒い雨により、現在も健康に不安をお持ちの方について、保健師や医師、臨床心理士がご相談に応じます。

対象

被爆者健康手帳または第一種健康診断受診者証をお持ちでない方で、広島県等が被爆地域の拡大を求めた地域内において原爆投下直後に黒い雨を体験し、現在健康不安をお持ちの方。

相談

- 町保健師が健康不安の相談に応じます。（町保健師相談）町保健師への相談が難しい場合は、県保健師が自宅等に出向き相談対応します。（個別訪問相談）
- 保健師との相談後、医師、精神科医師、臨床心理士が相談に応じます。（医師等相談）

巡回相談会 13時30分～16時

広島市内を中心に巡回相談会を行います。
※2週間前までに要予約

とき	ところ
8月18日(木)	湯来南公民館
9月 8日(木)	安佐南区総合福祉センター★
10月 6日(木)	川・森・文化・交流センター (安芸太田町)
11月17日(木)	安佐北区総合福祉センター★
12月15日(木)	佐伯区役所別館★
1月19日(木)	安芸区総合福祉センター★
2月 2日(木)	安公民館

★の会場では、臨床心理士も相談に応じます。

支援**①健康診断費助成事業**

坂町が実施する特定健診やがん検診を受診し、「医師等相談会」「巡回相談会」にその結果を持参し、医師による相談を受けた方に対し、受診に要した自己負担額の全額を助成します。（事後払い、それぞれの健診・検診年1回）

②交通費助成

町への相談、巡回相談会や医師との相談会に参加するため、公共交通機関や介護タクシーを利用し、400円以上の交通費を負担した方にはその交通費を助成します。（事後払い）

①、②について、詳しくは予約時にご相談ください。

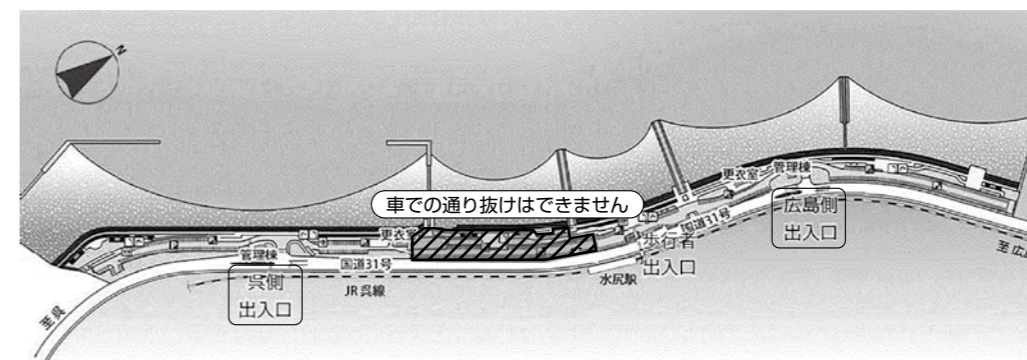
問合せ 役場保険健康課 ☎820-1504 広島県被爆者支援課 ☎513-3109

**ベイサイドビーチ坂海水浴場 オープン
9時～19時 8月21日(日)まで**

新型コロナウイルス感染症感染防止対策を行い、ベイサイドビーチ坂海水浴場を、8月21日(日)までオープンしています。海水浴場の利用には、入場記録表の提出をお願いします。入場者数や施設の利用に制限があります。（入場者数2,000名程度、屋内更衣室の使用禁止等）

また、ベイサイドビーチ坂場内において、飲食物販施設を建設中のため、広島側出入口と呉側出入口との間を自動車でも通り抜けできません。（砂浜は歩いて通行できます。）

ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



- 駐車料金** 1台1回620円
- 施設** 【無料】屋外シャワー（4基）・仮設更衣室（4箇所）・トイレ（5箇所）
【有料】コインロッカー（200円）・栈敷（2,000円）・売店（2店舗）
- 禁止事項** ・バーベキュー、花火等の火気使用（全期間）
・ジェットスキー、船舶等の持ち込み（全期間）
・ペットの持ち込み、魚釣り（海水浴期間中）

※海水浴期間終了後の一般開放は9月上旬を予定しています。

**混雑ランプをご利用ください**

ベイサイドビーチ坂海水浴場駐車場の「広島側出入口」と「呉側出入口」の混雑状況を坂町ホームページに掲載しています。

「青（空き）」「黄（やや混み）」「赤（混み）」の3段階でお知らせしますので、車でお越しの際は、空いている方の入口からご入場ください。

問合せ ベイサイドビーチ坂海水浴場管理棟 ☎884-3333

① 令和4年3月福島県沖地震災害に対する義援金の報告とお礼

坂町では、令和4年3月16日に福島県沖で発生した地震によって被災された方々への救助の一助として災害義援金の受付を行ってきましたが、令和4年6月30日をもって終了しました。

皆様のご協力により、多くの義援金が集まり、全額を日本赤十字社広島県支部へ送金しています。皆様のおかげで、ありがとうございました。

<受付金額> **747,529 円**（令和4年6月30日現在）

問合せ 役場総務課 ☎820-1510 坂町社会福祉協議会 ☎885-2611